

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月27日

【事業年度】 第12期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)				3,705,076	5,497,123
経常利益 (千円)				395,769	687,068
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				261,289	477,440
包括利益 (千円)				321,579	479,903
純資産額 (千円)				1,670,483	2,189,488
総資産額 (千円)				2,631,094	4,539,384
1株当たり純資産額 (円)				110.52	143.98
1株当たり当期純利益 金額 (円)				17.39	31.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				16.98	31.05
自己資本比率 (%)				63.1	47.7
自己資本利益率 (%)				15.7	24.9
株価収益率 (倍)				41.9	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				237,821	570,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				97,517	609,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				172,917	1,056,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,176,017	2,193,104
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)				233 〔15〕	346 〔17〕

- (注) 1. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以前の業績等については記載はしていません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔〕外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。
4. 第11期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 当社は、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,505,316	2,802,883	2,896,421	3,733,945	5,063,861
経常利益又は経常損失 (千円)	158,402	216,484	182,836	410,947	865,146
当期純利益又は当期純損失 (千円)	122,078	131,778	118,342	270,856	632,425
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	235,000	235,000	489,766	489,766	493,354
発行済株式総数 (株)	6,525	6,525,000	7,514,000	7,514,000	15,048,800
純資産額 (千円)	514,179	718,315	1,338,553	1,670,481	2,353,703
総資産額 (千円)	1,676,750	1,806,839	2,352,736	2,632,459	4,616,522
1株当たり純資産額 (円)	39.40	55.04	89.07	111.16	154.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9.35	10.10	9.04	18.02	42.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			8.79	17.60	41.14
自己資本比率 (%)	30.7	39.8	56.9	63.5	50.5
自己資本利益率 (%)		21.4	11.5	18.0	31.6
株価収益率 (倍)			86.26	40.42	24.99
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,746	300,238	56,511		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,830	4,780	12,032		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,496	204,924	317,184		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	743,383	846,729	1,209,581		
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 228 61 〕	〔 194 37 〕	〔 200 17 〕	〔 230 15 〕	〔 253 15 〕

- (注) 1. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期及び第12期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期、第9期、第10期は関連会社を有していないため、第11期及び第12期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
7. 第9期以前における株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 当社は、第8期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年12月25日付で普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社は、平成28年7月1日付で行った普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔〕外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。

2 【沿革】

年 月	事 項
平成10年 8月	様々なインターネットサービスを提供することを目的として、合資会社カヤックを東京都新宿区に設立
平成13年10月	合資会社カヤックを自社サービスの開発・運営に特化させるため、クライアントワークに特化した会社として、株式会社クーピーを東京都目黒区に設立
平成14年 9月	本社を神奈川県鎌倉市に移転
平成17年 1月	株式会社カヤックを神奈川県鎌倉市に設立
平成17年 5月	合資会社カヤックを解散
平成19年 9月	静岡県静岡市葵区に静岡支社を設置
平成20年 9月	業務効率化を目的として、株式会社クーピーを合併し、株式会社クーピーの本社を、自由が丘支社として運用開始
平成21年 7月	子ども服専門のアパレル事業を営む株式会社グッドイブニングを子会社として設立
平成21年 9月	静岡支社を鎌倉本社に統合し閉鎖
平成22年 1月	株式会社ディー・エヌ・エーのモバゲープラットフォームのオープン化と同時に、当社として初となるソーシャルゲームをリリース、ソーシャルゲームサービスの展開を開始
平成22年12月	株式会社グッドイブニングを合併
同上	グループチャットアプリ「ナカマップ」をリリース
平成23年 2月	自由が丘支社を東京都渋谷区に移転、恵比寿支社に名称変更
平成23年 4月	京都府京都市下京区に京都支社を設置
平成23年 5月	東日本大震災復興支援のため期間限定で宮城県仙台市宮城野区に仙台支社を設置
平成23年 8月	仙台支社を閉鎖
平成24年 9月	神奈川県横浜市西区に横浜支社を設置し、恵比寿支社及び京都支社を集約
平成25年 5月	グループチャットアプリ「ナカマップ」を「Lobi」へ名称変更し、スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティサービスを提供
平成26年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年11月	ブライダル事業を営む株式会社プラコレ（現 連結子会社）を子会社として設立
平成28年 2月	ゲーム事業を営む株式会社ガルチ（現 連結子会社）の株式取得
平成28年 2月	D HEARTS VIETNAM CO.,LTD（現 KAYAC HANOI CO.,LTD 連結子会社）の持分取得
平成28年 8月	自宅葬に特化した葬祭事業を営む株式会社鎌倉自宅葬儀社（現 連結子会社）を子会社として設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱カヤック）及び連結子会社4社（㈱ブラコレ、㈱ガルチ及びKAYAC HANOI CO.,LTD及び㈱鎌倉自宅葬儀社）によって構成されております。当社は、創業から一貫して「面白法人」のブランド化を進めており、「つくる人を増やす」という経営理念のもとに、受け止めた人の心に驚きや感動をもたらすような様々なインターネットサービスを提供するクリエイティブな企業であることを目的として、事業活動を行っております。

当社グループのサービスは（1）新しいアイデア、新しい技術及びサービスを用いたインターネット広告の制作を受託し、クライアントのマーケティング及びブランディングを支援する「クライアントワーク」、（2）Google Inc.が運営するGoogle PlayやApple Inc.が運営するApp Storeなどのプラットフォームを通じた「ソーシャルゲーム」の提供、（3）スマートフォンゲームに特化した、ユーザー間の交流を活性化するゲームコミュニティ「Lobi」の3つを主要なサービスとしております。

当社グループは、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービス毎に記載しております。

(1) クライアントワーク

当社設立当時からサービスであり、企業向けにインターネット上で提供される広告コンテンツの制作を行っております。広告コンテンツの中でも、サンリオピューロランド夏の集客プロモーション施策である「ちゃんりおメーカー」のように、ソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）上で話題になるような新しい技術、新しいサービス及びアイデアを用いた企画を手掛けており、これまでにないユニークな体験がSNS上で話題になることで、広告の相乗効果を生むWEBキャンペーンの制作を主力のフィールドとしています。また、VR（注1）等の最先端の技術を用いた高付加価値なコンテンツの制作に挑戦することで、最先端の技術・ノウハウが蓄積され、結果として高品質・高付加価値なサービスの提供へとつながっています。

最近では広告領域にとどまらず、クリエイティブ力を活かし、新規サービスをクライアントとともに共同開発する等の新しい試みも実施しております。また、総合PR会社の㈱ベクトルと「ベヤック」、イベント企画・制作を手掛ける㈱テー・オー・ダブリューと「TOWAC」という形で業務提携をし新たなプロジェクトも行っております。

なお、平成27年は、Yahoo! JAPAN インターネット クリエイティブアワード2015においてグランプリを獲得するなど、引き続き高い評価も得ております。収益構造としては、キャンペーン、プロモーションを中心としたインターネット広告の制作を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して、受託しております。

(2) ソーシャルゲーム

ソーシャルゲームは、主にスマートフォン向けにネイティブアプリ（注2）として、ソーシャルゲームを提供しております。アプリの展開先は、主にGoogle Inc.の運営するGoogle PlayやApple Inc.が運営するApp Storeなどのプラットフォームとなっております。ソーシャルゲームは、ユーザーが他のユーザーと協力してゲームを進めるゲーム設計に特徴があるため、シリーズ累計600万ダウンロードを超える「ぼくらの甲子園！」シリーズに代表されるようにゲームを通じてユーザー間におけるコミュニケーションを促し、ユーザーが強い仲間意識を感じられることを意識したサービスを提供しております。また、一部のアプリについては、他社と共同して開発することにより、ノウハウ・技術・ブランド等の資産の共有や開発リスクの低減といった協業のメリットを享受する形でのサービスの提供を実施しております。

収益構造としては、自社のオリジナルタイトルの場合、ユーザーは原則無料でサービスを利用することができますが、一部アイテムや機能を有料で提供することで課金収入を得ております。他社と協業でアプリを提供する場合は、当社がアプリを開発するため、開発受託による収益と課金収入のレベニューシェアから構成されております。

(3) Lobi

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」の開発・運営を行っております。ユーザー間で気軽にコミュニケーションがとれるチャット機能をはじめ、プレイ動画の録画機能等、スマートフォンゲームと相性の良い機能を開発・提供することで、ユーザーにとってより面白く、「Lobi」と連携したタイトルの継続率・ARPU等の指標を向上させるとともに口コミによる拡散効果を持たせ、ソーシャルアプリケーションプロバイダー（以下「SAP」という。）にとってより導入しやすいサービスにすることで、相乗的にユーザー数の拡大を図ってまいります。平成28年2月時点において、800以上のタイトルと連携するとともに、23万以上のユーザーコミュニティが形成されています。

収益構造としては、直接または広告代理店及びアドネットワーク事業者（注3）の仲介により、「Lobi」内のインターネット広告枠の販売を行うことで広告収益を得るとともに、SAPへソフトウェア開発キット（以下「SDK」という。）（注4）を一部有料で提供しております。また、平成28年3月よりユーザー向けにプレミアム会員サービス（有料サービス）を提供しております。

(4) その他サービス

その他のサービスとして、オリジナリティを重視した主にインターネットサービスの開発・運営・販売を行っております。ゲーム音楽交響楽団「JAGMO」、ウェディングプランナーとユーザーをつなぐブライダルプラットフォーム「プラコレWedding」、自宅葬に特化することでご家族に寄り添った葬儀を提供する「鎌倉自宅葬儀社」等、新規サービスの開発及び投資を積極的に行っております。

なお、主要な3つのサービスは、各々が単独で収益を獲得するのみならず、ソーシャルゲームと「Lobi」においてユーザーの相互送客を実施する、ソーシャルゲームで培ったゲームのノウハウをクライアントワークのWEBキャンペーンに利用する、またクライアントワークで培った広告ノウハウを利用し自社ソーシャルゲームの広告を行うなど相互が有機的に結びつきサービス間におけるシナジー効果を発揮しております。

また、複数のサービスを提供しているからこそ、サービス間のシナジーを大切にしており、「プラコレWedding」のWEBサービスをクリエイティブ力の高いクライアントワークチームで制作する等の事業面でのシナジーはもちろんのこと、人事・採用ノウハウの共有等の組織間のシナジーや、シナジーが起りやすくする仕組み等の組織体制も構築しております。

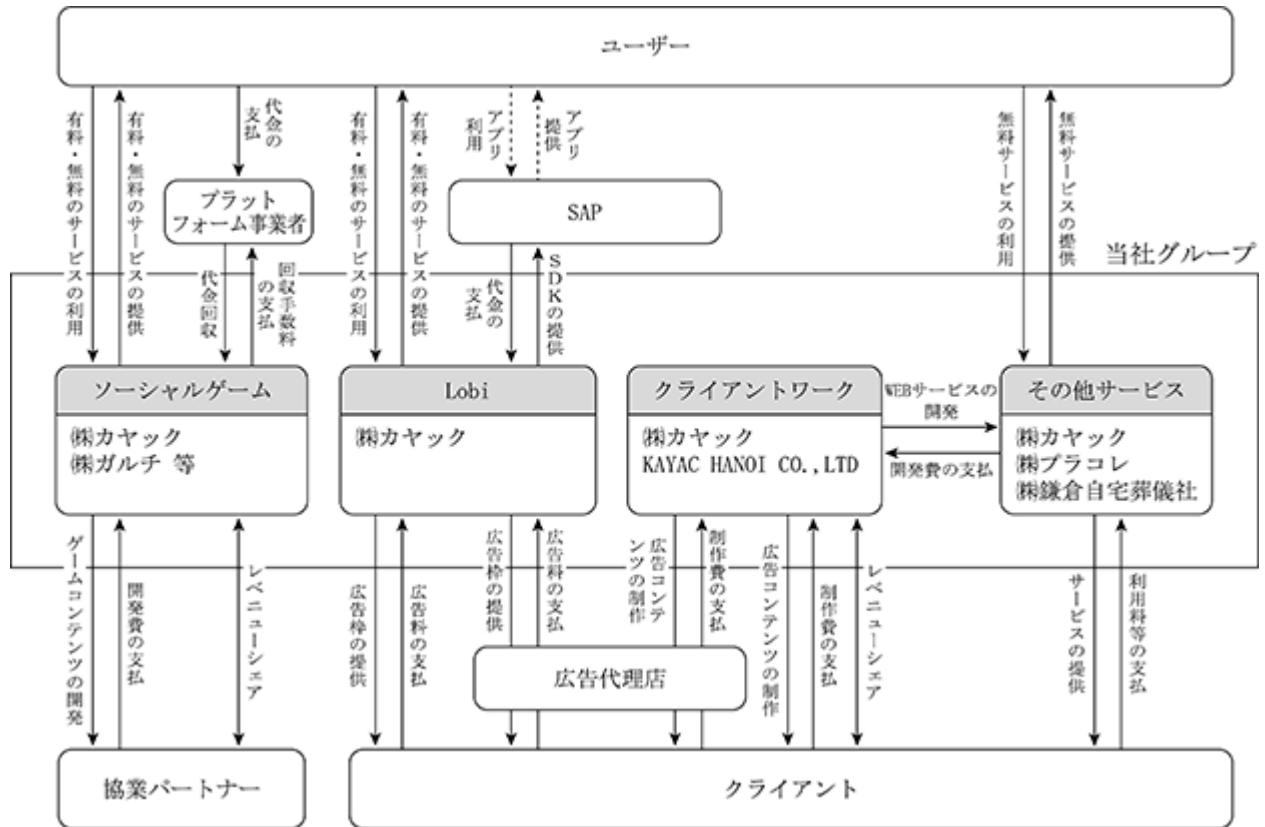
（注1）VRとは、バーチャルリアリティ（Virtual Reality）の略称です。「仮想現実」のことを指し、コンピューターなどによって作り出されたサイバースペースをあたかも現実のように体験する技術のことです。

（注2）ネイティブアプリとは、アプリのうち、パソコンやスマートフォンなどの端末が有するマイクロプロセッサが直接解釈し実行できる形式のものであります。

（注3）アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体のWEBサイトを多数集めて広告配信ネットワークを形成し、その多数のWEBサイト上で広告を配信するタイプの広告配信手法であります。

（注4）ソフトウェア開発キットとは、ある特定のハードウェアやオペレーティングシステム上で動作するソフトウェアを開発する際に必要な各種のツールをひとまとめにしたものであります。これらを提供することにより、各ソーシャルゲームとLobiとの導線を確立することができ、Lobiのユーザー数の増加、サービスの拡充につなげることが可能となります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プラコレ	神奈川県横浜市 西区	11,500	プライダル 事業	55.0	役員の兼任 当社が、WEBサービスの制 作をしております。 役員の兼任 当社が、ゲーム制作を委託 しております。
㈱ガルチ (注)1	東京都千代田区	81,500	ゲーム事業	75.0	
その他2社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	346(17)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度に比べ、従業員数が113名増加しています。これは連結子会社の取得及び業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253(15)	29.8	3.1	5,143

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのため、内訳の記載はありません。
4. 前連結会計年度に比べ、従業員数が23名増加しています。これは業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。一方で、海外経済の不確実性の拡大等により先行きは不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境としまして、平成27年12月末のスマートフォン保有率は72.0%と過半数を超えるまで拡大しており、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成28年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成28年の市場規模は前年比13.0%増の1兆3,100億円と順調に拡大しております(出所：電通「2016年 日本の広告」)。また、ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、市場の拡大が続いております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。このような事業環境の中で、当社グループは良質なコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の3つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,497,123千円(前年同期比48.4%増)、営業利益は643,106千円(前年同期比63.7%増)、経常利益は687,068千円(前年同期比73.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は477,440千円(前年同期比82.7%増)となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、VRを利用した案件等の新しい技術への取り組みを積極的に行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、1,413,119千円(前年同期比20.4%増)となりました。

ソーシャルゲーム

「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開しており、「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」が順調に推移しております。また、(株)ガルチの子会社化等、組織規模を拡大させる中で、事業規模の拡大を図っております。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、3,107,397千円(前年同期比53.3%増)となりました。

Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。コミュニティに適した機能の拡充に努めるとともに、「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。また、コミュニティの活性化を目的としたリアルイベントの分野への展開も開始し、平成28年3月からはユーザー向けの直接課金サービスも開始いたしました。この結果、Lobi関連の売上高は、671,514千円(前年同期比86.7%増)となりました。

その他サービス

ゲーム音楽交響楽団「JAGMO」による公演を年間5回、開催いたしました。また、「ブラコレWedding」等の新規サービスに積極的に投資を行っております。この結果、その他サービス関連の売上高は、305,092千円（前年同期比110.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,193,104千円（前連結会計年度末比1,017,087千円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは570,471千円の収入（前連結会計年度は237,821千円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益735,275千円の計上があった一方で、売上債権の増加92,985千円及び法人税等の支払額226,784千円等の減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは609,490千円の支出（前連結会計年度は97,517千円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出589,344千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,056,091千円の収入（前連結会計年度は172,917千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入1,300,000千円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クライアントワーク	1,507,364	+24.9	195,374	+93.2
合計	1,507,364	+24.9	195,374	+93.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クライアントワーク	1,413,119	+20.4
ソーシャルゲーム	3,107,397	+53.3
Lobi	671,514	+86.7
その他サービス	305,092	+110.4
合計	5,497,123	+48.4

(注) 1. ソーシャルゲームについては、プラットフォーム手数料控除後の金額で販売高を算出しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ディー・エヌ・エー	374,250	10.1	991,331	18.0
Apple Inc.	822,901	22.2	915,040	16.6
Google Inc.	694,137	18.7	639,505	11.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

コーポレートブランド価値の向上

当社は、創業以来「面白法人」としてのブランド化を進めてまいりました。これは、「つくる人を増やす」という経営理念や、「何をするかより誰とするか」や「サイコロ給」等のカヤックスタイルに代表されるように、新しい法人の価値観の共有と実践によるものであります。また、地域貢献の一環として鎌倉で「カマコンパレー」という団体を立ち上げ、地域社会をインターネットで豊かにする取り組みも行っております。「面白法人」ブランドは、当社のこうしたユニークな取り組み等が各種マスメディアで取り上げられる機会が増加するとともに、認知度が徐々に高まりつつあると認識しております。

「面白法人」ブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社グループの有するコンテンツの強化につながるため、当社グループがさらなる成長をするうえで重要であると考えております。優秀な人材の確保では、当社グループの理念に共感していただいたうえでの採用応募が増えるため、採用力の強化につながります。また、当社グループの有するコンテンツの強化の観点では、当社グループの提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上が可能と考えております。

今後とも「面白法人」らしい様々なサービスの提供と組織制度の構築・運用を実践するとともに、当社グループの活動をコーポレートサイトや各種メディア、書籍等で世の中に継続的に発信しつづけることで、「面白法人」としての当社の知名度を向上させ、コーポレートブランド価値の向上を図っていく方針です。また、「面白く働けているか」というNPS (Net Promoter Score) を重要な経営指標とすること等により「面白法人」としての組織の成長に努めてまいります。

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に関する勉強会や新技術を用いたプロダクトの発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともに、サービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術へ対応すること、新たなサービスを生み出すこと等の「変化すること」を人事評価の項目に含めており、組織として、新しいことに常に挑戦する風土・文化の構築に努めるとともに、アイデア発想法の一つである「ブレインストーミング(ブレスト)」を定常的に会議に利用することで新しい技術及びアイデアを生み出しやすい環境の構築に努めております。

環境に合わせたリソース配分の最適化

当社グループは、主要なサービスとして、クライアントワーク、ソーシャルゲーム及び「Lobi」と特性の異なる3つのサービスを展開しております。

広告キャンペーンの制作を中心としたクライアントワークは、企業の広告予算に影響を受けませんが、インターネット関連の広告予算はインターネット出現以来増加し続けており、安定的かつ継続的に収益を伸ばすことができます。

ソーシャルゲームは、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、市場環境の変化、技術の変化、競合企業の出現などに比較的影響を受けやすい傾向があり、リリースしたタイトルの収益性の向上に努めるとともに、常に新しいタイトルを作り続ける必要があります。

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」は、導入タイトル数の増加とともにユーザー数の増加が続いており、事業展開のスピードが速い成長フェーズが続いております。

このように複数のサービスを運営する当社グループでは、クリエイターのリソース配分を最適化することで、ユーザーのニーズ及び市場環境の変化に適切に対応する必要があります。そのため、クリエイター比率が90%を超える組織とするとともに、クリエイターのリソースをサービスの垣根をなくして一元的に管理し、状況に応じて配分を変更するアサインシステムを構築しております。これにより急激な環境変化にスムーズに対応し、最適なリソース配分を実現できるよう努めてまいります。また、リソースの一元管理を行うことで、サービス間のノウハウの共有と経験の多様化も促します。

健全性・安全性の維持

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してスマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」等のWeb上でのコミュニケーションの場を提供しており、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のため、専属の監視チームの設置、監視ツールを開発して、健全性維持に取り組んでおります。

内部管理体制の充実

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境等に関するリスク

業界動向について

過去において、デジタルコンテンツ市場は、インターネット市場の拡大に伴うインターネット利用者の増加やインターネット広告の増加、スマートフォン端末等の新デバイスの普及、SNS等のソーシャルコミュニティの増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、デジタルコンテンツ市場において市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

当社グループが提供するデジタルコンテンツは、ユーザー嗜好の変化の影響を受けやすく、また、多数の競合他社が存在します。特にソーシャルゲームは、ユーザーからの課金収入を主としているため、その影響を大きく受けます。したがって、ユーザー嗜好に即時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、新規コンテンツの開発ラインを常に維持することやコンテンツのライフサイクルの適正化を図ることで対応してまいります。しかしながら、ユーザー嗜好と乖離した施策を行った場合及び当社のデジタルコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループはスマートフォンの特徴を生かし、当社グループのゲームアプリを海外で展開することも企図しています。海外においてはユーザーの嗜好や法令等が本邦と大きく異なることがあるため、現地法人とのパートナーシップによって当該リスクの低減を図っております。しかしながら、現地ユーザーの嗜好へ十分な対応が図られなかった場合や予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが生じた場合には、当社グループの想定どおりに事業展開できない可能性があります。

技術革新について

当社グループの事業領域であるデジタルコンテンツは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。このため、当社グループは、クリエイターの採用・育成や創造的な職場環境の整備をするとともに、新技術の知見及びノウハウの取得に注力しております。しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらには、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があり、このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社グループが運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

次に、当社グループが運営するソーシャルゲームは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全にアプリを利用できる環境を整備するため、一般社団法人ソーシャルゲーム協会より提示された各種ガイドライン等の社会的に要請される自主規制についても順守し、迅速に対応する方針としております。

「Lobi」等のSNS機能を提供しているサービスは、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）の適用対象となります。

当社グループは、上記各種法的規制等について誠実な対応をしていると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損しサービスの安定的な提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループの所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業運営に関するリスク

新規事業・サービスについて

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施するとともに、新規事業・収益事業等の事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスクの低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

取引依存度の高い主要な取引先について

現状において、当社グループの売上に関して、スマートフォンの普及が進む中で、Google Playを運営するGoogle Inc.及びApp Storeを運営するApple Inc.への収益依存割合が大きくなってきており、これらのプラットフォームサービスの事業戦略の転換並びに動向によっては、手数料率等の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは提供開始から数ヶ月～1年程度でピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益をあげるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社グループは、既存タイトルで培ったノウハウを新規タイトルの開発に利用するだけでなく、複数タイトルを同時並行で開発・運営できる体制を構築しております。しかしながら、開発の遅延等により、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューター・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピューター・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピューター・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

表現の健全性について

当社グループでは、サイトの内容が利用規約に違反していないかを、当社グループで開発した監視ツールを使用し、当社グループの監視チーム及び監視を専門に行っている事業者と協力しながら定期的にチェックする体制を構築することで、表現の健全性の確保に努めております。しかしながら、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損しサービスの安定的な提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、事前に商標等の知的財産権について法務部にて調査を行っており、案件によっては顧問弁護士や弁理士等に調査を依頼しております。また、アドバイザー契約を締結している弁理士による定期的な知的財産に関するチェック体制を整備する等の十分な注意を払っております。しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立し、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされるまたは権利に関する使用料等の対価の支払が発生する等の場合、及び当社グループの知的財産が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。また、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の運用やクレーム等への組織的な対応を図れる社内体制の整備を行っております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスが発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出又はシステム障害及び当社グループの提供したサービスの不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを有効に活用してまいりたい方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後につきましては、業績推移、キャッシュ・フローの状況、投資計画、内部留保水準を見据えながら、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年2月末現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は571,000株であり、発行済株式総数15,053,200株の3.8%に相当しております。

3. 組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社は、代表取締役CEO（Chief Executive Officer）柳澤大輔、代表取締役CTO（Chief Technical Officer）貝畑政徳及び代表取締役CBO（Chief Branding Officer）久場智喜の3名に、当社の経営方針や事業戦略の決定等の経営の重要な部分を依存しております。当社グループでは過度にこれら3名に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由によりこれら3名による業務執行が困難となった場合、当社グループの業務に重大な支障を与える可能性があります。

人材の採用と育成について

当社グループがユーザーに支持されるデジタルコンテンツを提供していくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、IT業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や当社グループの有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザーのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施、またプライバシーマークの認証を取得するなど、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社グループに対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,908,289千円増加し、4,539,384千円となりました。主な要因は、長期借入れ及び利益拡大等に伴う現金及び預金の増加1,015,570千円並びに開発拠点用地の取得に伴う土地の増加551,127千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度に比べ1,389,283千円増加し、2,349,895千円となりました。主な要因は、開発拠点用地の取得及び開発拠点の建設を目的とした長期借入れ等による長期借入金の増加1,231,978千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度に比べ519,005千円増加し、2,189,488千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加477,440千円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,497,123千円となりました。これは、主要サービスであるクライアントワーク、ソーシャルゲーム、Lobiの全サービスにおいて売上高が増加したためであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は643,106千円となりました。これは、売上高が増加するとともに、事業規模の拡大に伴い人件費及び外注費等が増加したためであります。

(経常利益)

当連結会計年度において、補助金収入27,293千円及び助成金収入22,484千円等により営業外収益として53,370千円、為替差損3,252千円及び支払利息3,224千円等により営業外費用として9,407千円を計上しました。

この結果、経常利益は687,068千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、投資有価証券売却益92,128千円により特別利益として92,128千円、投資有価証券評価損30,000千円及び減損損失13,922千円により特別損失として43,922千円を計上しました。

また、法人税等合計として276,724千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は477,440千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループをとりまく事業環境については、スマートフォンの世界的な普及や、SNS等のコミュニティツールの拡大、浸透により、世の中のインタラクティブ化が進むとともにデジタルコンテンツ市場が更なる成長期を迎えると考えております。

そのような状況の中、当社グループは、ユーザーに「面白い」と感じていただける新規コンテンツを積極的に市場に投入することで収益基盤の拡大に取り組んでまいります。また、「面白い」コンテンツを生み出す土台として、社内の組織体制や組織制度を引き続き重視し、創造的な職場環境の整備に努めます。

クライアントワークについては、引き続き、新しい技術と新しいアイデアの追及によるクリエイティブの高いサービスの提供により収益の拡大及び安定化を図って参ります。

ソーシャルゲームについては、今まで蓄積したノウハウを活かすとともに、(株)ガルチの子会社化により当社グループ全体としてシナジーの創出、及びVRゲームの製作やSteam等の新規プラットフォームへのゲームの提供等の新しい挑戦を行っていく中で収益の拡大を目指します。

「Lobi」については、ユーザーとクライアント双方にとって付加価値の高い機能を追加していくことでユーザー数の拡大を目指すとともに、収益獲得手段の多様化とコミュニティとしての価値を高めることで収益基盤の確立を図って参ります。

その他サービスについては、「プラコレWedding等」の新規サービスの創出、成長に取り組んで参ります。

なお、上記した各サービスは、サービス単独での収益拡大のみならず、人材やノウハウの相互共有によるシナジー等の効果を取り込むことによりグループ全体としての収益拡大を目指します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、コーポレートブランド価値の向上、新技術への対応、環境に合わせたリソース配分の最適化、健全性・安全性の維持、内部管理体制の充実を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は586,808千円であり、主なものは、クリエイターが快適に働く環境をつくることで人材と組織のさらなる充実を図ること並びに鎌倉という地域に根差した経営を行うことを目的とした開発拠点用地の取得551,127千円であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社等 (神奈川県鎌倉市)		事務所	18,258	407		18,666	2 ()
支社 (神奈川県横浜市西区)		事務所	16,274	41,110	5,761	63,146	251 (15)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
4. 事務所は賃借物件であり、年間賃借料は170,976千円であります。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)プラコレ (神奈川県横浜市西区)		事務所		1,272	41,945	43,218	11 (1)
(株)ガルチ (東京都千代田区)		事務所		1,107		1,107	50 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社等 (神奈川県 鎌倉市)		事務所	1,300,000	551,127	借入金	平成29年 6月	平成30年 1月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資の効果としては、クリエイターが快適に働く環境をつくることで人材と組織のさらなる充実を図ること並びに鎌倉という地域に根差した経営を行うことによる収益の拡大を期待していますが、完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,048,800	15,053,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	15,048,800	15,053,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年12月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	233,700(注)1、4	231,500(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	467,400(注)1、4、5	463,000(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	345(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月1日から 平成35年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 345 資本組入額 173 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 3 分の 1

ロ. 平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 3 分の 2

ハ. 平成30年 1 月 1 日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて

その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

5. 平成28年 5 月19日開催の取締役会決議に基づき、平成28年 7 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成28年4月26日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	54,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	854(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日から 平成33年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 854 資本組入額 427 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる

株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ. 平成30年1月1日から平成30年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ. 平成31年1月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて

- その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
新株予約権を行使できる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 平成28年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成28年12月20日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,800(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,133(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日から 平成33年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133 資本組入額 567	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ. 平成30年1月1日から平成30年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ. 平成31年1月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて

その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月25日 (注) 1	6,518,475	6,525,000		235,000		175,000
平成26年12月25日 (注) 2	989,000	7,514,000	254,766	489,766	254,766	429,766
平成28年7月1日 (注) 3	7,514,000	15,028,000		489,766		429,766
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 4	20,800	15,048,800	3,588	493,354	3,588	433,354

(注) 1. 株式分割

平成25年12月25日付にて普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。このため、発行済株式総数が6,518,475株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 560円
引受価額 515円20銭
資本組入額 257円60銭

3. 株式分割(1:2)

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金が759千円及び資本準備金が759千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	37	33	27	3	4,120	4,224	
所有株式数 (単元)		5,000	5,782	5,021	2,834	38	131,791	150,466	2,200
所有株式数 の割合(%)		3.32	3.84	3.34	1.88	0.03	87.59	100.00	

(注) 自己株式90株は、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
柳澤 大輔	神奈川県鎌倉市	3,966,400	26.36
貝畑 政徳	神奈川県藤沢市	3,420,000	22.73
久場 智喜	神奈川県鎌倉市	3,420,000	22.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	362,200	2.41
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	300,000	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	172,300	1.14
株式会社スタートトゥデイ	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1	150,000	1.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	80,200	0.53
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	80,000	0.53
鈴木 隆一	千葉県松戸市	70,000	0.47
計	-	12,021,100	79.88

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,046,600	150,466	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	15,048,800		
総株主の議決権		150,466	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成25年12月27日開催の取締役会における決議によるもの

会社法に基づき、平成25年12月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 160
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員の退職により、本報告書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員106名であります。

平成28年4月26日開催の取締役会における決議によるもの
会社法に基づき、平成28年4月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 77 子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年12月20日開催の取締役会における決議によるもの
会社法に基づき、平成28年12月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 子会社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年3月24日開催の定時株主総会における決議によるもの

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成29年3月24日開催の定時株主総会において決議されております。

決議年月日	平成29年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(社外取締役を除く)。なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年1月1日から平成36年12月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)のいずれか高い金額とする。

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- イ.平成32年1月1日から平成32年12月31日
当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1
- ロ.平成33年1月1日から平成33年12月31日
当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2
- ハ.平成34年1月1日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて
- 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。
- その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- 新株予約権を行使できる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得条項に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	113
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	90		90	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主利益の最大化という基本原則のもと、配当と内部留保への最適な配分を行うことを経営方針としております。当連結会計年度は配当を実施しておりませんが、これは当社グループが現在成長期にあるとの認識により、事業拡充と財務基盤強化に向けた内部留保に努めたことによります。

今後につきましては、業績推移、キャッシュ・フローの状況、投資計画、内部留保水準を見据えながら、利益の配当と内部留保への配分を慎重に判断していく所存であります。内部留保資金の用途は、既存事業の拡充、新規事業の展開、組織整備への有効投資を考えております。

剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)			1,980	3,600	3,468 1,734
最低(円)			1,536	1,270	1,020 510

(注) 1 . 当社株式は、平成26年12月25日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(注) 2 . 印は、株式分割（平成28年7月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,273	1,355	1,722	1,734	1,186	1,184
最低(円)	845	855	1,276	1,155	937	1,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	CEO	柳澤 大輔	昭和49年2月19日	平成8年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員 平成17年1月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成27年9月 株式会社テー・オー・ダブリュー 取締役就任(現任) 平成27年11月 株式会社ブラコレ 取締役就任(現任) 平成28年3月 クックパッド株式会社 取締役就任(現任) 平成28年3月 株式会社ガルチ 取締役就任(現任) 平成28年8月 株式会社鎌倉自宅葬儀社 代表取締役就任(現任)	(注)3	3,966,400
代表取締役	CTO	貝畑 政徳	昭和49年2月2日	平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員 平成17年1月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成28年3月 株式会社ガルチ 取締役就任(現任)	(注)3	3,420,000
代表取締役	CBO	久場 智喜	昭和46年2月14日	平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員 平成17年1月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	3,420,000
取締役	管理本部長	藤川 綱司	昭和53年8月20日	平成13年4月 東京信用金庫入庫 平成17年4月 当社入社 平成25年7月 当社管理本部長(現任) 平成25年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		森川 徹治	昭和41年2月23日	平成2年4月 ブライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 平成9年5月 株式会社ディーバ(現 株式会社アバント)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成23年3月 当社社外取締役就任 平成25年10月 株式会社ディーバ 代表取締役就任(現任) 平成25年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO就任(現任) 平成29年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		佐渡島 庸平	昭和54年7月24日	平成14年4月 株式会社講談社入社 平成24年10月 株式会社コルク設立 代表取締役社長就任(現任) 平成25年10月 株式会社マグネット(現 株式会社マンバ)設立 取締役就任 平成27年5月 株式会社マグネット(現 株式会社マンバ) 代表取締役就任(現任) 平成29年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役(常勤)		阿部 由里	昭和41年10月1日	平成2年4月 国際投信委託株式会社(現 三菱UFJ国際投信株式会社)入社 平成9年11月 株式会社ディー・ブレイン(現 クラウドバンク・インキュラボ株式会社)入社 平成15年10月 ディー・ブレイン証券株式会社(現 日本クラウド証券株式会社)入社 平成22年12月 当社入社 平成25年9月 日本クラウド証券株式会社入社 平成27年3月 当社常勤監査役就任(現任) 平成27年11月 株式会社ブラコレ 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		中村 元彦	昭和40年12月21日	平成2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成15年8月 中村公認会計士事務所 開設 平成15年10月 税理士登録 平成19年7月 税理士法人舞 社員(現任) 平成20年10月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 監査役(現任) 平成22年7月 日本公認会計士協会 理事 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成25年7月 日本公認会計士協会 常務理事(現任) 平成27年5月 株式会社二トリホールディングス 独立委員会委員就任 平成27年6月 株式会社ジョルテ 監査役就任(現任) 平成28年4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授(現任)	(注)4	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		松本 拓生	昭和47年11月22日	平成9年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成11年4月 第二東京弁護士会登録 平成13年5月 TMI総合法律事務所勤務 平成18年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成19年1月 同事務所パートナー就任 平成22年4月 東京大学法科大学院 客員准教授 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成24年1月 PGMホールディングス株式会社 取締役就任(現任) 平成26年4月 恵比寿松本法律事務所開設 平成27年3月 ビクスタ株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	
計						10,808,000

- (注) 1. 取締役森川徹治及び佐渡島庸平は、社外取締役であります。
2. 監査役中村元彦及び松本拓生は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役阿部由里の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役中村元彦及び松本拓生の任期は、平成26年10月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、柳澤大輔、貝畑政徳、久場智喜、藤川綱司、片岡巧、藤原秀樹、柴田史郎、吉田恒徳の8名で構成され、うち4名は取締役に兼任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、コーポレート・ガバナンスを企業価値の向上を目指す会社の根幹機能として位置付け、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営の透明性の確保、並びに健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の充実に継続的に努めております。

当社は、今後も会社の発展ステージに応じて最もふさわしいコーポレート・ガバナンス体制を構築し、企業価値の最大化に不断に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しております。当社の取締役会は取締役6名により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

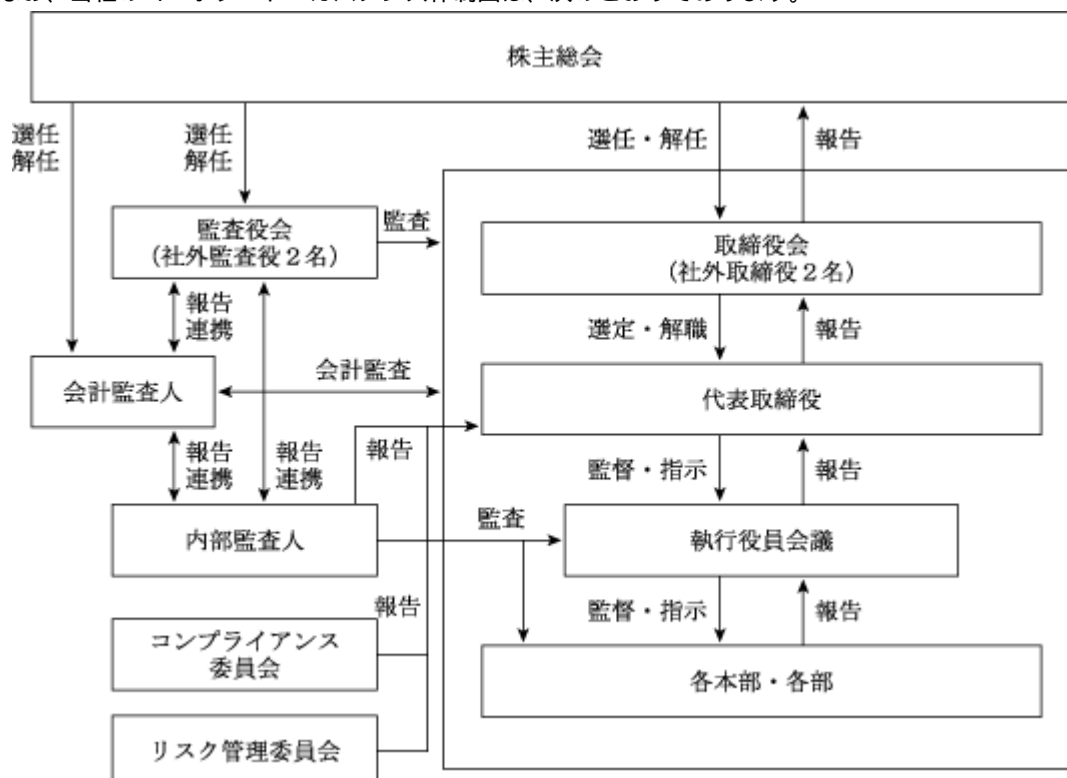
当社の監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングをおこない、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、執行役員会議を、原則として毎月1回開催しております。執行役員会議には、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、その他取締役が必要と認める者が参加しております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。執行役員会議では、各事業部門及び管理部門から業務執行状況が報告されるとともに、それに基づき計画策定・修正について討議をおこないます。また、会社全体にわたる重要な情報の収集・分析結果及び各部門が直面する事業機会と課題について経営幹部が共有し協議いたします。これは取締役その他の意思決定者による迅速かつ的確な経営判断に資するとともに、部署間の協力体制を促進することを目指すものであります。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、業務内容等を勘案し、コーポレート・ガバナンスのあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備状況

当社では、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制システムに関する基本方針及び各種社内規程を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。そのうえで、内部統制が有効に機能していることを検証するため、内部監査人及び監査役会による継続的な監査を行っております。

また、当社では、法令遵守はもちろんのこと、より公正かつ透明性の高い経営を実行するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、委員長である代表取締役CEO並びに規程で定められた役員で構成され、コンプライアンス施策の立案、実施、評価及び遵守状況の取締役会への報告を行っております。

(d) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業遂行上発生する各種リスクを的確に評価し、迅速かつ適切に対処するため、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。執行役員会議では、各事業のリスクについて当該部門の自己分析報告にあわせ、他部門による客観的な検討も協議事項としております。更にリスク管理の必要に応じて全社的に対処するためリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の基本的な対策・事業継続計画の策定、取締役会への報告等を行っております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査

当社においては、内部監査人3名（兼任）が内部監査規程に基づき事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役CEOの承認を得たうえで、内部監査を実施しております。監査結果につきましては、代表取締役CEO及び被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、ヒアリング及び実地調査に基づき、内部統制、コンプライアンス等の観点から問題点を指摘するとともに改善策を提案いたします。また、被監査部門からは随時改善の進捗状況の報告を受けることにより、より実効性の高い監査としております。なお、内部監査人は、監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

当社の監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。残り2名はそれぞれ公認会計士並びに弁護士であります。なお、監査役中村元彦は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングをおこない、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役森川徹治は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役佐渡島庸平は、クリエイターの価値を高めるための豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の今後の発展及び、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役である両氏と当社に人的・資金的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

社外監査役中村元彦は、公認会計士及び税理士として企業会計・税務等に関する幅広い専門的知見を有しており、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役松本拓生は、弁護士の資格を有し諸法令に精通しており、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役である両氏と当社に人的・資金的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役は、独立した立場、豊富な経験、幅広い知識に基づき当社の経営を客観的に監査、監督するとともに、当社の経営全般を助言することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与し、経営の適正性をより一層高める役割を担うものであります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

当社は、前事業年度（第11期）及び当事業年度（第12期）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより会計監査を受けております。同監査法人または当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同監査法人に所属し、監査関連業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。これら2名以外に6名の補助者（公認会計士3名、その他3名）が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員・業務執行社員	沼田敦士
指定有限責任社員・業務執行社員	小林弘幸

提出会社の役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,807	60,540	5,267			4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,040	5,040				1
社外役員	14,400	14,400				4

- (注) 1. 上記区分の社外役員は社外取締役及び社外監査役であります。
2. 上記の社外役員の人数には、平成28年12月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等は、株主総会で決議された報酬総額を限度として、取締役については取締役会において各人の報酬額を決定し、監査役については監査役の協議により各人の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 273,366千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)スタートトゥデイ	59,400	233,442	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)T&Dホールディングス	200	321	取引関係の維持等の政策投資目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)スタートトゥデイ	126,700	255,807	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)T&Dホールディングス	200	309	取引関係の維持等の政策投資目的

(注) (株)スタートトゥデイは、平成28年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,340		17,700	
連結子会社				
計	15,340		17,700	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,313	2,184,883
受取手形及び売掛金	² 764,501	² 905,515
仕掛品	27,442	38,220
繰延税金資産	44,190	64,378
その他	63,225	81,352
貸倒引当金	6,822	28,953
流動資産合計	2,061,849	3,245,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,550	107,085
減価償却累計額	52,120	72,553
建物(純額)	54,429	34,532
工具、器具及び備品	124,611	161,294
減価償却累計額	85,347	117,353
工具、器具及び備品(純額)	39,263	43,941
土地		¹ 551,127
有形固定資産合計	93,693	629,601
無形固定資産		
のれん	25,855	177,807
その他	28,624	48,199
無形固定資産合計	54,480	226,006
投資その他の資産		
投資有価証券	270,013	273,366
敷金及び保証金	151,007	152,117
その他	50	12,895
投資その他の資産合計	421,071	438,380
固定資産合計	569,245	1,293,987
資産合計	2,631,094	4,539,384

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,042	178,036
短期借入金	50,000	
1年内返済予定の長期借入金	158,616	¹ 112,570
未払金	147,966	190,083
未払費用	128,800	166,349
未払法人税等	136,426	215,439
その他	104,802	157,831
流動負債合計	865,655	1,020,309
固定負債		
長期借入金	55,330	¹ 1,287,308
繰延税金負債	39,626	42,277
固定負債合計	94,956	1,329,585
負債合計	960,611	2,349,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,766	493,354
資本剰余金	429,766	433,354
利益剰余金	588,565	1,066,006
自己株式		113
株主資本合計	1,508,098	1,992,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,815	173,830
為替換算調整勘定		337
その他の包括利益累計額合計	152,815	174,168
新株予約権		22,719
非支配株主持分	9,569	
純資産合計	1,670,483	2,189,488
負債純資産合計	2,631,094	4,539,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,705,076	5,497,123
売上原価	2,278,015	3,135,935
売上総利益	1,427,060	2,361,188
販売費及び一般管理費	1 1,034,227	1 1,718,082
営業利益	392,833	643,106
営業外収益		
受取利息	204	352
受取配当金	2,321	2,860
補助金収入	982	27,293
助成金収入	6,908	22,484
その他	1,276	380
営業外収益合計	11,692	53,370
営業外費用		
支払利息	3,558	3,224
支払手数料		1,627
為替差損	4,832	3,252
その他	365	1,303
営業外費用合計	8,756	9,407
経常利益	395,769	687,068
特別利益		
投資有価証券売却益		92,128
特別利益合計		92,128
特別損失		
投資有価証券評価損		30,000
減損損失		2 13,922
特別損失合計		43,922
税金等調整前当期純利益	395,769	735,275
法人税、住民税及び事業税	174,749	297,865
法人税等調整額	39,488	21,140
法人税等合計	135,260	276,724
当期純利益	260,508	458,550
非支配株主に帰属する当期純損失()	780	18,890
親会社株主に帰属する当期純利益	261,289	477,440

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	260,508	458,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,070	21,015
為替換算調整勘定		337
その他の包括利益合計	1 61,070	1 21,352
包括利益	321,579	479,903
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	322,360	498,793
非支配株主に係る包括利益	780	18,890

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,766	429,766	327,276		1,246,809
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			261,289		261,289
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			261,289		261,289
当期末残高	489,766	429,766	588,565		1,508,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	91,744		91,744			1,338,553
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
親会社株主に帰属する当期純利益						261,289
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,070		61,070		9,569	70,640
当期変動額合計	61,070		61,070		9,569	331,929
当期末残高	152,815		152,815		9,569	1,670,483

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,766	429,766	588,565		1,508,098
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,588	3,588			7,176
親会社株主に帰属する当期純利益			477,440		477,440
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,588	3,588	477,440	113	484,503
当期末残高	493,354	433,354	1,066,006	113	1,992,601

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	152,815		152,815		9,569	1,670,483
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						7,176
親会社株主に帰属する当期純利益						477,440
自己株式の取得						113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,015	337	21,352	22,719	9,569	34,502
当期変動額合計	21,015	337	21,352	22,719	9,569	519,005
当期末残高	173,830	337	174,168	22,719		2,189,488

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	395,769	735,275
減価償却費	48,615	64,320
のれん償却額	9,944	31,111
減損損失		13,922
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,071	20,779
受取利息	204	352
受取配当金	2,321	2,860
補助金収入	982	27,293
助成金収入	6,908	22,484
支払利息	3,558	3,224
投資有価証券売却損益（ は益）		92,128
投資有価証券評価損益（ は益）		30,000
売上債権の増減額（ は増加）	124,773	92,985
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,681	79,148
仕入債務の増減額（ は減少）	34,571	25,233
未払金の増減額（ は減少）	8,123	16,497
未払費用の増減額（ は減少）	21,855	20,607
その他	566	53,567
小計	350,823	748,448
利息及び配当金の受取額	2,525	3,212
利息の支払額	3,416	3,181
法人税等の支払額	120,000	226,784
補助金の受取額	982	27,293
助成金の受取額	6,908	21,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,821	570,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,139	589,344
無形固定資産の取得による支出	21,578	32,899
投資有価証券の売却による収入		99,394
投資有価証券の取得による支出		16,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 60,241
その他	35,800	10,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,517	609,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	
短期借入金の返済による支出	50,000	60,278
長期借入れによる収入		1,300,000
長期借入金の返済による支出	161,196	190,691
社債の償還による支出	5,000	
リース債務の返済による支出	17,071	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		7,176
自己株式の取得による支出		113
非支配株主からの払込みによる収入	10,350	
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,917	1,056,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	950	14
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,564	1,017,087
現金及び現金同等物の期首残高	1,209,581	1,176,017
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,176,017	1 2,193,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)ブラコレ

(株)ガルチ

KAYAC HANOI CO.,LTD

(株)鎌倉自宅葬儀社

なお、(株)ガルチの株式及びKAYAC HANOI CO.,LTDの持分を取得により、(株)鎌倉自宅葬儀社を新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

GULTI CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KAYAC HANOI CO.,LTDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社が12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、(株)ガルチの決算日を9月30日から12月31日へ変更しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日 平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
土地	千円	551,127千円
計	千円	551,127千円

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	48,600千円
長期借入金	千円	1,251,400千円
計	千円	1,300,000千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	8,664千円	5,716千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	173,915千円	277,743千円
広告宣伝費	376,066千円	711,503千円
貸倒引当金繰入額	1,071千円	20,368千円

2 減損損失

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市	その他	のれん	13,922千円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

上記ののれんについては、当社が事業譲受したJAGMOにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,309千円	115,747千円
組替調整額	千円	91,128千円
税効果調整前	83,309千円	24,618千円
税効果額	22,238千円	3,603千円
その他有価証券評価差額金	61,070千円	21,015千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	千円	337千円
その他の包括利益合計	61,070千円	21,352千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,514,000			7,514,000
合計	7,514,000			7,514,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,514,000	7,534,800		15,048,800
合計	7,514,000	7,534,800		15,048,800

(変動事由の概要)

当社は、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

増加数の内訳は次のとおりであります。

普通株式1株につき2株の株式分割による増加 7,514,000株

新株予約権の権利行使による増加 20,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)		90		90

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 90株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての 新株予約権						
	第2回ストック・オプションとしての 新株予約権(注)						21,090
	第3回ストック・オプションとしての 新株予約権(注)						1,628
合計							22,719

(注)権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,169,313千円	2,184,883千円
預け金(流動資産その他)	6,703千円	8,220千円
現金及び現金同等物	1,176,017千円	2,193,104千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式及び持分の取得により新たに㈱ガルチ及びKAYAC HANOI CO.,LTDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ガルチ株式及びKAYAC HANOI CO.,LTD持分の取得価額と㈱ガルチ及びKAYAC HANOI CO.,LTD取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	327,112千円
固定資産	4,246千円
のれん	196,985千円
流動負債	213,879千円
固定負債	70,143千円
非支配株主持分	9,321千円
株式及び持分の取得価額	235,000千円
現金及び現金同等物	174,758千円
差引：取得のための支出	60,241千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営の基本方針である「つくる人を増やす」を実現するために必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスク軽減に努めております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金

借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,169,313	1,169,313	
(2) 受取手形及び売掛金	764,501		
貸倒引当金(1)	6,822		
	757,678	757,678	
(3) 投資有価証券	233,763	233,763	
(4) 敷金及び保証金	151,007	129,940	21,066
資産計	2,311,763	2,290,696	21,066
(1) 買掛金	139,042	139,042	
(2) 未払金	147,966	147,966	
(3) 未払費用	128,800	128,800	
(4) 未払法人税等	136,426	136,426	
(5) 短期借入金	50,000	50,000	
(6) 長期借入金(2)	213,946	214,177	231
負債計	816,182	816,414	231

(1) 営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) これらの金額には、1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,184,883	2,184,883	
(2) 受取手形及び売掛金	905,515		
貸倒引当金(1)	27,283		
	878,232	878,232	
(3) 投資有価証券	256,116	256,116	
(4) 敷金及び保証金	152,117	141,083	11,034
資産計	3,471,350	3,460,316	11,034
(1) 買掛金	178,036	178,036	
(2) 未払金	190,083	190,083	
(3) 未払費用	166,349	166,349	
(4) 未払法人税等	215,439	215,439	
(5) 短期借入金			
(6) 長期借入金(2)	1,399,878	1,357,756	42,121
負債計	2,149,786	2,107,665	42,121

(1) 営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) これらの金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	36,250	17,250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,169,313			
受取手形及び売掛金	764,501			
合計	1,933,814			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,184,883			
受取手形及び売掛金	905,515			
合計	3,090,399			

(注) 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	158,616	55,330				
合計	208,616	55,330				

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	112,570	154,440	154,440	154,646	153,177	670,605
合計	112,570	154,440	154,440	154,646	153,177	670,605

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	233,763	7,906	225,857
債券			
小計	233,763	7,906	225,857
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	233,763	7,906	225,857

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 36,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	256,116	5,640	250,476
債券			
小計	256,116	5,640	250,476
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	256,116	5,640	250,476

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額17,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	99,394	92,128	
債券			
その他			
合計	99,394	92,128	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について30,000千円(その他有価証券の株式30,000千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	22,719千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 160名	当社取締役 4名 当社従業員 77名 子会社取締役 1名	当社従業員 1名 子会社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 624,000株	普通株式 108,000株	普通株式 10,800株
付与日	平成25年12月31日	平成28年5月1日	平成28年12月22日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成28年1月1日から 平成35年12月24日まで	平成29年1月1日から 平成33年12月24日まで	平成29年1月1日から 平成33年12月24日まで

(注)付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
種類			
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	538,200		
付与(株)		108,000	10,800
失効(株)			
権利確定(株)	538,200		
未確定残(株)		108,000	10,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	538,200		
権利行使(株)	20,800		
失効(株)	50,000		
未行使残(株)	467,400		

(注)付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社		
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
種類			
権利行使価格(円)	345	854	1,133
行使時平均株価(円)	913		
付与日における公正な評価単価(円)			
a(注)2		385	
b(注)2		393	
c(注)2		404	
d(注)2			399
e(注)2			443
f(注)2			482

(注)1.付与後に実施された株式分割を考慮した上で記載しております。

(注) 2 . 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで
- b 平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日まで
- c 平成31年 1 月 1 日から平成33年12月24日まで
- d 平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで
- e 平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日まで
- f 平成31年 1 月 1 日から平成33年12月24日まで

3 . 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

	第 2 回 新株予約権			第 3 回 新株予約権		
	a	b	c	d	e	f
株価変動性 (注) 1	67.2%	64.0%	62.0%	70.20%	71.11%	71.89%
予想残存期間 (注) 2	3.2年	3.7年	4.2年	2.52年	3.02年	3.52年
予想配当 (注) 3	円/株	円/株	円/株	円/株	円/株	円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.24%	-0.23%	-0.23%	-0.15%	-0.14%	-0.12%

(注) 1 . 上場後 2 年に満たない為、類似上場会社のボラティリティ単純平均を採用しております。

- 2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 . 平成28年12月期の配当実績によります。
- 4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 . スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 329,984千円
- (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 11,808千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,193千円	16,053千円
未払金	18,523千円	27,050千円
前受金	8,454千円	6,346千円
未実現利益	4,769千円	10,050千円
貸倒引当金	2,258千円	8,391千円
ソフトウェア償却超過額	28,619千円	10,792千円
のれん	900千円	6,572千円
株式報酬費用	千円	6,952千円
繰越欠損金	505千円	79,349千円
その他	5,429千円	9,858千円
繰延税金資産小計	80,654千円	181,416千円
評価性引当額	3,048千円	82,669千円
繰延税金資産合計	77,606千円	98,746千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73,042千円	76,645千円
繰延税金負債合計	73,042千円	76,645千円
繰延税金資産純額	4,563千円	22,100千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	44,190千円	64,378千円
固定負債 - 繰延税金負債	39,626千円	42,277千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示してありました「未実現利益」、「貸倒引当金」、「のれん」及び「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に含めて表示してありました13,863千円は、「未実現利益」4,769千円、「貸倒引当金」2,258千円、「のれん」900千円、「繰越欠損金」505千円、「その他」5,429千円として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	0.1%	6.2%
税額控除	2.8%	3.0%
その他	0.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	37.6%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」として表示しておりました 0.1% は、「その他」として組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)ガルチ

事業の内容 ゲームの企画・開発・運営

企業結合を行った主な理由

(株)ガルチはゲーム開発に特化した会社として、コンシューマ・PC・スマートフォン・VRとマルチプラットフォームでゲーム開発を可能とする経験と高い技術力を有しております。

今後、当社の事業と相互連携を行い、スマートフォンゲームのクリエイティブを向上させることで競争力向上を図るとともに、VR領域やPCオンラインプラットフォーム「Steam」への展開等、新しい挑戦を続けていく中で、さらなる成長を実現するためであります。

企業結合日

平成28年1月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び第三者割当増資の引受

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

75.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得及び第三者割当増資引受により(株)ガルチの議決権の75.0%を取得したためであります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年2月1日から平成28年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	210,000千円
取得原価		210,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

182,036千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	161,255 千円
固定資産	2,153
資産合計	<u>163,408</u>
流動負債	208,769
固定負債	67,355
負債合計	<u>276,124</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	39,667 千円
営業利益	910

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クライアント ワーク	ソーシャル ゲーム	Lobi	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,173,728	2,026,571	359,738	145,036	3,705,076

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	822,901	
Google Inc.	694,137	
(株)ディー・エヌ・エー	374,250	

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クライアント ワーク	ソーシャル ゲーム	Lobi	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,413,119	3,107,397	671,514	305,092	5,497,123

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ディー・エヌ・エー	991,331	
Apple Inc.	915,040	
Google Inc.	639,505	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	㈱お金のデザ イン	東京都港区	90,000	投資運用業 及び投資助 言・代理業 並びに第一 種金融取引 業	なし	役員の兼任 役務の提供	WEBサービス の開発 (注)	15,000		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しており
ます。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	110円52銭	143円98銭
1株当たり当期純利益金額	17円39銭	31円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16円98銭	31円05銭

(注) 1. 当社は、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,289	477,440
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	261,289	477,440
普通株式の期中平均株式数(株)	15,028,000	15,039,312
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	359,848	335,045
(うち新株予約権)(株)	(359,848)	(335,045)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成28年12月20日開催の取締役会において決議された 第3回新株予約権(新株予 約権の株数10,800株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	158,616	112,570	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,330	1,287,308	0.1	平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	263,946	1,399,878		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,440	154,440	154,646	153,177

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,143,107	2,559,141	3,904,841	5,497,123
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	152,685	232,783	320,123	735,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	99,401	149,811	184,786	477,440
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.61	9.96	12.29	31.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.61	3.35	2.33	19.45

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株及び普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,147,092	2,065,687
受取手形	² 79,233	² 39,465
売掛金	¹ 717,580	¹ 880,634
仕掛品	27,442	41,208
前払費用	41,092	35,086
繰延税金資産	44,113	64,461
預け金	6,703	8,220
その他	13,562	¹ 38,735
貸倒引当金	6,822	27,424
流動資産合計	2,069,997	3,146,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,550	106,550
工具、器具及び備品	124,224	156,773
減価償却累計額	137,446	187,272
土地		³ 551,127
有形固定資産合計	93,328	627,178
無形固定資産		
商標権	562	481
ソフトウェア	8,984	5,761
のれん	25,855	
その他	10	10
無形固定資産合計	35,412	6,253
投資その他の資産		
投資有価証券	270,013	273,366
関係会社株式	12,650	237,910
関係会社出資金		25,100
関係会社長期貸付金		144,000
長期前払費用		1,290
敷金及び保証金	151,007	149,583
その他	50	5,765
投資その他の資産合計	433,721	837,015
固定資産合計	562,462	1,470,446
資産合計	2,632,459	4,616,522

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,042	1 183,723
短期借入金	50,000	
1年内返済予定の長期借入金	158,616	3 103,930
未払金	147,686	179,860
未払費用	126,231	144,000
未払法人税等	136,410	215,055
前受金	26,777	22,709
預り金	21,822	25,148
その他	55,665	84,661
流動負債合計	862,252	959,090
固定負債		
長期借入金	55,330	3 1,251,400
繰延税金負債	44,395	52,328
固定負債合計	99,725	1,303,728
負債合計	961,978	2,262,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,766	493,354
資本剰余金		
資本準備金	429,766	433,354
資本剰余金合計	429,766	433,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	598,132	1,230,557
利益剰余金合計	598,132	1,230,557
自己株式		113
株主資本合計	1,517,665	2,157,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,815	173,830
評価・換算差額等合計	152,815	173,830
新株予約権		22,719
純資産合計	1,670,481	2,353,703
負債純資産合計	2,632,459	4,616,522

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 3,733,945	1 5,063,861
売上原価	2,297,406	1 2,758,554
売上総利益	1,436,539	2,305,307
販売費及び一般管理費	2 1,028,719	1, 2 1,476,451
営業利益	407,819	828,856
営業外収益		
受取利息	204	1 388
受取配当金	2,321	2,860
補助金収入	982	27,293
助成金収入	6,908	11,984
その他	1,276	997
営業外収益合計	11,692	43,523
営業外費用		
支払利息	3,546	2,070
社債利息	12	
支払手数料		1,627
為替差損	4,832	3,156
その他	173	378
営業外費用合計	8,564	7,232
経常利益	410,947	865,146
特別利益		
投資有価証券売却益		92,128
特別利益合計		92,128
特別損失		
投資有価証券評価損		30,000
減損損失		13,922
特別損失合計		43,922
税引前当期純利益	410,947	913,353
法人税、住民税及び事業税	174,733	296,947
法人税等調整額	34,642	16,019
法人税等合計	140,091	280,928
当期純利益	270,856	632,425

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,010,424	43.6	1,213,190	43.8
経費		1,307,663	56.4	1,559,129	56.2
当期総製造費用		2,318,088	100.0	2,772,320	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,760		27,442	
合計		2,324,849		2,799,762	
期末仕掛品たな卸高		27,442		41,208	
当期売上原価		2,297,406		2,758,554	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
外注費(千円)	908,998	1,174,828
サーバー管理費(千円)	188,825	155,648
地代家賃(千円)	129,957	141,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	489,766	429,766	429,766	327,276	327,276		1,246,809
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）							
当期純利益				270,856	270,856		270,856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				270,856	270,856		270,856
当期末残高	489,766	429,766	429,766	598,132	598,132		1,517,665

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	91,744	91,744		1,338,553
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				
当期純利益				270,856
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	61,070	61,070		61,070
当期変動額合計	61,070	61,070		331,927
当期末残高	152,815	152,815		1,670,481

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	489,766	429,766	429,766	598,132	598,132		1,517,665
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	3,588	3,588	3,588				7,176
当期純利益				632,425	632,425		632,425
自己株式の取得						113	113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,588	3,588	3,588	632,425	632,425	113	639,487
当期末残高	493,354	433,354	433,354	1,230,557	1,230,557	113	2,157,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	152,815	152,815		1,670,481
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				7,176
当期純利益				632,425
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21,015	21,015	22,719	43,734
当期変動額合計	21,015	21,015	22,719	683,221
当期末残高	173,830	173,830	22,719	2,353,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(1)企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2)平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	36,674千円	70,673千円
短期金銭債務	千円	14,236千円

2 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	8,664千円	5,716千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
土地	千円	551,127千円
計	千円	551,127千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	48,600千円
長期借入金	千円	1,251,400千円
計	千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,300千円	72,852千円
売上原価	千円	79,919千円
販売費及び一般管理費	千円	302千円
営業取引以外の取引高	千円	261千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.8%、当事業年度46.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.2%、当事業年度53.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	171,815千円	209,541千円
広告宣伝費	375,964千円	661,946千円
貸倒引当金繰入額	1,071千円	20,601千円
減価償却費	5,415千円	9,963千円
のれん償却額	9,944千円	11,933千円

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	12,650	237,910
子会社出資金		25,100
関連会社株式		
合計	12,650	263,010

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,193千円	16,053千円
未払金	18,454千円	27,050千円
ソフトウェア償却超過額	28,619千円	10,792千円
のれん	900千円	6,572千円
前受金	8,454千円	6,346千円
株式報酬費用	千円	6,952千円
その他	8,185千円	18,333千円
繰延税金資産小計	75,807千円	92,098千円
評価性引当額	3,048千円	3,320千円
繰延税金資産合計	72,759千円	88,779千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73,042千円	76,646千円
繰延税金負債合計	73,042千円	76,646千円
繰延税金資産(純額)	282千円	12,133千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました900千円は、「のれん」として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
税額控除	2.7%	2.4%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	30.8%

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」として表示しておりました 0.1%は、「その他」として組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	106,550			19,897	106,550	72,017
	工具、器具及び備品	124,224	32,548		29,928	156,773	115,254
	土地		551,127			551,127	
	計	230,774	583,676		49,825	814,450	187,272
無形固定資産	商標権	810			81	810	328
	ソフトウェア	33,469	2,150		5,373	35,620	29,858
	のれん	35,800		35,800 (13,922)	25,855 (13,922)		
	その他	10				10	
	計	70,089	2,150	35,800 (13,922)	31,310 (13,922)	36,440	30,187

- (注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。
 2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 本社建設用土地の購入 551,127千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,822	24,167	3,566	27,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.kayac.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤック及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カヤックの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カヤックが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤックの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。